

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470600368		
法人名	伊勢温泉観光株式会社		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	三重県津市戸木町4113-11		
自己評価作成日	平成21年 9月 7日	評価結果市町村提出日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigos.pref.mie.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2470600368&amp;SCD=320">http://kaigos.pref.mie.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2470600368&amp;SCD=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成21年10月 9日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひまわりは、自然豊かな環境に恵まれ鳥のさえずりが聞こえ、清らかな風が吹く心地よい広大な敷地内に在り、利用者様はホームの周りにある遊歩道の散策を日課として楽しく過ごして頂いています。このすばらし環境のもと、「和顔愛語」の理念で接するよう日々努力をしています。利用者様、ご家族様が安心して生活ができるよう毎年「事業計画書」を作成しその実現に取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は風早団地の高台で広大な敷地内にあり、周囲は緑いっぱいの自然に囲まれ空気がおいしく、遠くには青山高原の風車が眺められる素晴らしい環境にある。この素晴らしい環境の中で日課としている事業所周辺の散歩は利用者のストレス解消と元気の源となっている。認知症介護の現場経験の豊かな管理者の下、職員と一丸となり、利用者に対し多年にわたり社会の進展に寄与してこられた先輩として敬愛の念を忘れず、理念に『和顔 愛語「わけん あいご」』を掲げ、常にやさしい言葉、和やかな笑顔を心がけ、皆様が心穏やかに、自立と日常生活の充実を目指して頂けるように日々笑顔での支援を心がけている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	和顔愛語の理念で接するよう取り組んでいる。	理念に『和顔 愛語』を掲げ、利用者に対し常に敬愛の念を忘れず、やさしい言葉、和やかな笑顔を中心掛け、心穏やかに、自立と日常生活の充実をして頂くことを目指し、認知症介護の経験豊かな管理者の下、職員も理念をよく理解されており笑顔でのケアを実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	相互の行事などに参加したり、招いたりして交流をしている。	自治会には開設時から加入し、自治会行事(総会等の会合、防災訓練での地震体験)に参加、事業所の夏祭り行事には地域の方々をお招きし、また、職場体験学習に地元中学生の受入れ、地域行事に事業所の敷地を提供する等地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で困って見える高齢者の方がみえたら、他の事業所さんとも連携を図り、対応するよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	話し合いを行い、ご支援ご理解を得られるよう取り組んでいる。	直近では本年3月の1回のみで自治会の総会時に開催され、会議の内容は事業所からの報告とお願い事が中心となっている。参加メンバーも自治会の会長等の役員と自治会員のみとなっている。	運営推進会議は、地域の理解と支援を得るための貴重な機会である。会議のメンバーも定期的開催できる範囲とし、行政や地域包括支援センターと、テーマ毎の参加者を検討される等して、2ヶ月毎に開催されることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて取り組んでいる。	行政の関わりで利用されている方があり、定期的に行政に出向き、利用者の生活の様子や事業所の実情を報告している。運営上の課題や相談ごとはその都度行ない連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、鍵をかけてはいけないことを理解して取り組んでいる。	管理者、職員とも身体拘束の弊害をよく理解され直接の身体拘束はされていないが、住まい(居室)が2、3、4階であり見守りが手薄になる時間帯は階段からの転落防止のため、各階の玄関(出入り口)は暗証キーボードによる操作であり施錠の状態となっている。	事故防止のために施錠ありきではなく、見守り等で鍵をかけずに安全に過ごせる時間がさらに生み出されないのか、職員みんなで話し合い工夫されることを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待がおこらないよう注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご説明を行い、安心して入居していただけるよう取り組んでいる。。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様と連携を図り、取り組んでいる。	意見箱の設置、重要事項説明書に外部者に言える機関として市の保険福祉部介護保険課を記載し説明している。日常的には家族の面会時に声かけして意見・要望を聞き、出された意見はみんなで話し合い改善している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	報連相会議などを行い意見の反映に取り組んでいる。	日々ケアの現場や管理者とフロア職員が参加する、毎週開催の「報、連、相」会議と月1回開催のフロア会議で、職員が思い思いの意見を出し合い管理者に提案、運営会議で検討し運営に反映できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働き甲斐いが持てるよう出来る限り取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ヘルパー2級などの資格習得に積極的に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と交流する機会を持ちサービスの向上に取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との面談を通じて、ご要望を確認し安心して生活が送れるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様と連携を図り、利用してよかったと思われるように取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用時点での支援について、ご本人、ご家族様と相談をしながら進めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中でゆったりとした時間を作り、信頼関係が築けるよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様のご協力がなければ、利用者様が満足した生活が送れないので、良好な関係が保てるように取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望される場所への外出支援、また気軽に知人等が訪問していただけるよう雰囲気作りに取り組んでいる。	馴染みの方や友人、知人がいつでも気軽に自由に面会できるように心がけている。また、馴染みの美容院、自宅帰り、墓参り、元の職場へのドライブ等馴染みの人や場所との関係を大切に支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時の座席や日々の生活の中で職員が間に入り孤立されることのないよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても関係がきれいなよう努力している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様に意思確認をし、実現できるように取り組んでいる。困難な方への支援が一方的にならないよう常に検討している。	大半の利用者が、思いや暮らしの希望が言える状態であるから、日々の生活での会話で聞くことにしている。自ら言えない利用者については表情や家族に相談しながら把握をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、関係事業所さんと情報交換を行い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕の申し送りをを行い職員間で現状確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様のご意見を取り入れ、現状に沿ったプラン作成に努めている。	介護計画は利用開始時に本人と家族からの意向を基本に、約1ヶ月間事業所での生活を観察し、ケアプラン会議で話し合い集約し作成している。見直しは毎月のケアプラン会議でモニタリングし家族の意向を聞きながら、3ヶ月毎に作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を作成している。気づいたところや様子を書き入れて実践につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る範囲でご希望に添えるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安心、安全な生活ができるよう取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望や状況に応じて対応している。受診時には職員も同席し、サマリーを持参している。	利用開始時に、定期的及び緊急時の往診等が可能な事業所の協力医療機関の説明をし、本人並びに家族の同意の基、一人を除き全ての利用者が協力医療機関がかかりつけ医となっている。月1回と緊急時の往診により適切な医療が受けられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様が必要に応じ、受診が出来るよう取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケースワークと連携をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様と話し合いを持ちながら対応している。	現時点では重度化や終末期に該当する利用者はいないが、将来の終末期等の対応については重要事項説明書に記載のように、体調の変化に応じ随時家族と話し合い、協力医療機関の医療支援が得られれば事業所として可能な限り支援していく方針であるが、職員との共有がこれからである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に対応できるよう取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と連携を図り訓練の指導、助言をいただいている。職員連絡網を作成し災害時に備えている。地域の方にもご協力をお願いしている。	本年5月に市の消防署の指導の下、利用者も参加した避難訓練と職員に消火器の取扱訓練等が実施されている。また、非常時の職員連絡網を作成し災害時に備えているが、職員が少数となる夜間(想定含む)や地域ぐるみの訓練は行なわれていない。	非常時(火災や地震)に備え、特に夜間は少ない職員での対応では限界があるので、地域の方の協力を得て夜間も想定した避難訓練を定期的にも実施されることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護、プライバシーを十分尊重し支援を行っている。	多年にわたり社会の進展に寄与してこられた先輩として敬愛の念を忘れず、プライバシーに関することは利用者の居室で行い、また、利用者の性格や表情を把握のうえ気分を害しないよう笑顔で接するよう心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様とコミュニケーションを図る中で、希望、要望を把握し支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「見守る」という事が重要なので、朝夕の申し送り時に一人ひとりの思いや、希望を把握しその人らしさを大切に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の希望に応じて取り組んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや、配膳、後片付けをしてもらっている。	献立と食材は業者の委託となっており、カロリー等栄養バランスの取れた食事となっている。職員の食事は別の場所で行なわれる等、利用者と職員と一緒にする機会が少ないが、月に2回は事業所のオリジナルの献立、食材の買い物等利用者と職員が行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の希望に応じて取り組んでいる。調理についてもやわらく、食べやすく、塩分等の摂りすぎに気をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけを行い、出来ない方には援助をしている。また、治療の必要な方には歯科医の往診をしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各居室にトイレがあるので、いつでも自由に落ち着いて利用できるようになっている。また、必要に応じて声かけ、見守りに対応している。	排泄介助が必要な利用者には、排泄チェック表で24時間通して記録し、排泄パターンを把握のうえトイレ誘導による自立排泄に向け支援している。また、各居室にトイレが設置されていることにより、自立排泄の向上につながっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘については、運動や水分補給を確り摂ってもらい、便秘が続くようであれば医師の受診で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後に入浴をしていただくと決めてはありますが、個々の希望や状況に応じて、その都度対応している。	希望があれば毎日の入浴も可能となっているが、現状は事業所で決めている午後入浴で特に不満がない。清潔感で気持ちよく入浴していただくために一人ひとり、湯の入れ替えをしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なじみの寝具を持ち込んでいただいたり、静かな環境を提供し、よく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬の状況について把握に努めている。また、疑問な事は医師、薬剤師に助言をいただくようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の希望に応じて取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日散歩を日課とし、買い物、食事等に出かけている。	事業所は自然豊かで前方には青山高原の風車が眺められる素晴らしい環境にあり、天気がよければ景観を楽しみながら事業所周辺の散歩が日課となっている。また、すこし遠くの外出の機会として買い物、墓参り、ドライブ等、さらに月2回の外食の日を設けて気分転換する等多くの外出支援をしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持できる方はしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所にある電話やFaxを利用してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様同士が落ち着いて過ごしていただけるよう木造でぬくもりのある空間を作っている。	事業所は鉄筋コンクリート造りの4階建であるが、各階の居間等の内装は木造であり、ぬくもりがあり落ち着いて過ごせる空間となっている。居間、廊下の随所に利用者が作ったと思われる作品が飾られ、また、カラオケの器機がセットされる等居心地良く過ごせるように工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気兼ねなく自由に過ごしていただける様に取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は自由に使っていただき、安心して過ごせるよう使い慣れたもの、好みの物を置いている。	利用者や家族の希望で使い慣れたテーブルや椅子等の家具、車椅子、テレビ、お気に入りの壁掛けや家族の写真、寝具等何でも自由に持ち込まれている。また、各居室にトイレが設置され夜間の排泄等安心して過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状況に応じて、自立した生活が送れるように配慮している。安全対策も日頃から取り組んでいる。		